

(電子メール施行)
建 指 第 2 5 2 1 号
令 和 6 年 1 月 3 1 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

建築基準法第43条第2項第1号の規定に関する認定基準の改正について（通知）

建築基準法施行規則の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第93号）が令和5年12月13日に施行されたことに伴い、標記の認定基準を改正しましたので、下記の関係資料を添え、お知らせいたします。

記

建築基準法第43条第2項第1号の規定に関する認定基準

問い合わせ先：兵庫県まちづくり部
建築指導課建築指導班
担当：二宗
Tel：(078)341-7711（内線）4717
Fax：(078)362-4455